

熊本労働局

# 令和6年度 労働行政運営方針 の概要

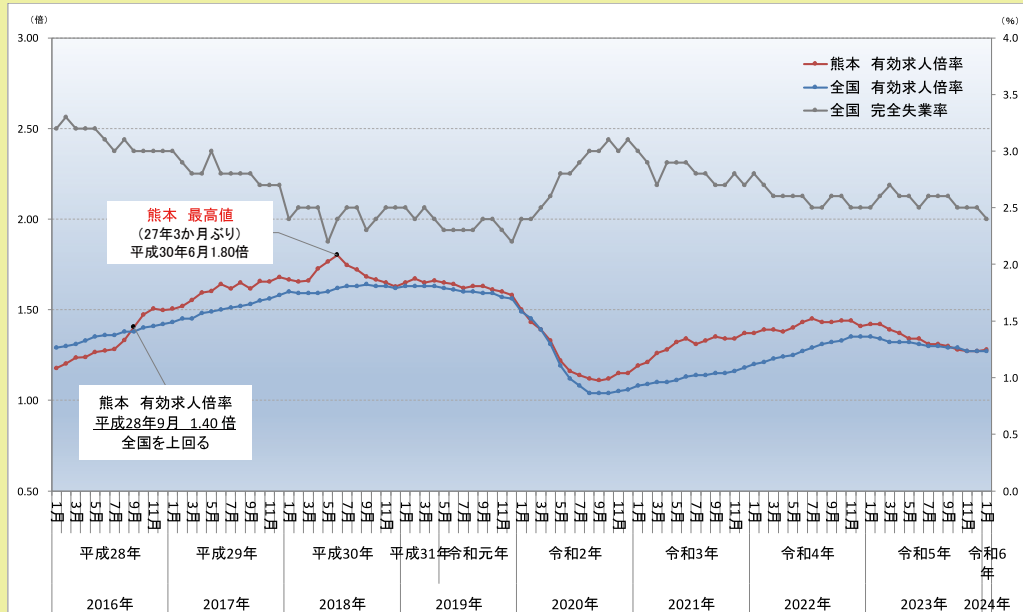
## 熊本労働局政策目標

- 地域産業の変化を踏まえた人材の確保支援と活躍促進
- 誰もが安心して働くことのできる魅力ある職場づくりの推進

# 熊本労働局

政策目標 | 地域産業の変化を踏まえた人材の確保支援と活躍促進

## 現状



## 【課題】

コロナ禍の3年を乗り越え地域経済の改善が進む中で、半導体受託生産の世界的大手企業の進出は県内経済に大きな波及効果をもたらすことが見込まれ、半導体関連産業をはじめとした人手不足分野における中・長期的な人材確保の課題が更に深刻化しています。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題にも直面する中、地域の経済社会の活力を維持・向上させるためには、多様な人材がその能力・経験を十分に発揮し、活躍できるよう地域の実情に応じた雇用対策を行うとともに、マッチングを支援する取組が不可欠となっています。

加えて、DXの進展など産業構造の変化の加速化が見込まれることから、リ・スキリングによる能力向上を図るとともに、円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要です。

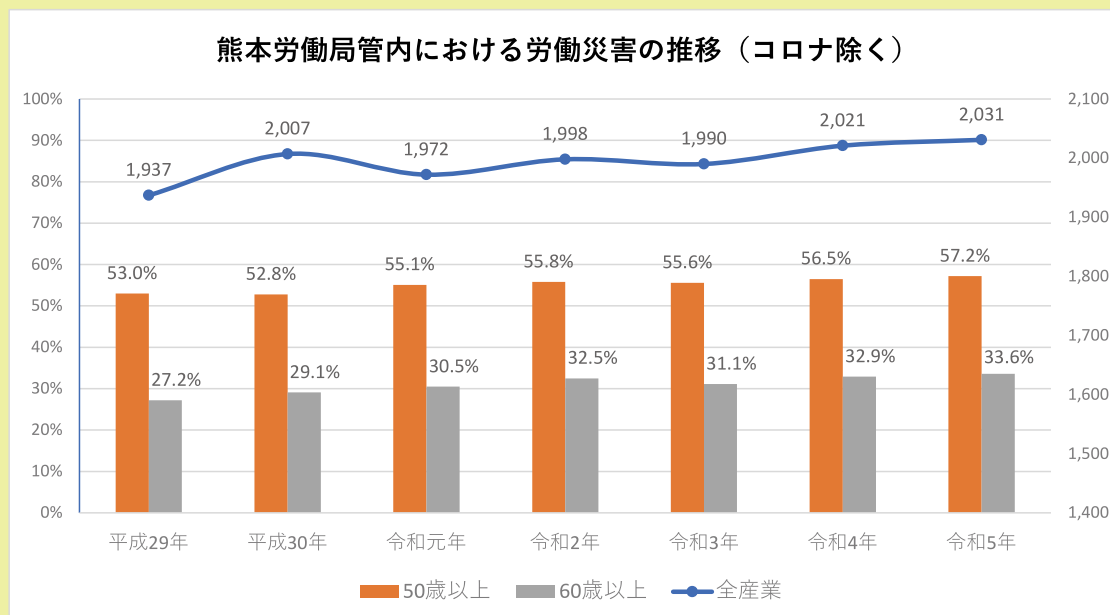
## 【取組】

- ① 半導体関連産業をはじめとした人手不足分野における人材の確保支援
- ② 多様な人材の就労支援・活躍促進
- ③ リ・スキリングによる能力向上支援及び労働移動円滑化の推進

# 政策目標

## 政策目標Ⅱ 誰もが安心して働くことのできる魅力ある職場づくりの推進

### 現状



### 【課題】

政府が目指す「成長と分配の好循環」において、賃上げは重要な政策の柱であり、人口減少等によりさらに進む労働力不足、労働者の高齢化に対応するため、誰もが安心して、多様な働き方を選択できる環境を整備する必要があります。

さらに、労働力の損失につながる労働災害の発生が、令和5年はコロナリ患を除き、2,031件と増加傾向にあることから、職場における自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、転倒や腰痛に代表される労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、高齢労働者の労働災害防止対策等を推進する必要があります。

### 【取組】

- ① 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等
- ② 多様な働き方を選択できる魅力ある職場づくりの推進
- ③ 安全で健康に働くことができる環境の整備

# 令和6年度熊本労働局行政運営の重点施策

## 1 地域産業の変化を踏まえた人材の確保支援と活躍促進

### (1) 半導体関連産業をはじめとした人手不足分野における人材の確保支援

○半導体関連産業については、「半導体関連求人情報」を月1回発行し、関係機関と連携して広域での周知・応募勧奨の取組を進めます。また、ハローワークにおいて、半導体関連の企業説明会や面接会等を定期的を開催する等、人材確保支援に取り組みます。

人手不足分野（医療・介護・保育・建設・運輸・保安）については、ハローワーク熊本に設置する「人材確保対策コーナー」を中心にきめ細かな職業相談・紹介、求人条件緩和の助言・指導を行うとともに、関係機関と連携した就職相談会や雇用管理改善指導等による就職支援を行います。

### (2) 多様な人材の就労支援・活躍促進

○高齢者の就労・社会参加を促進するため、70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を実施します。

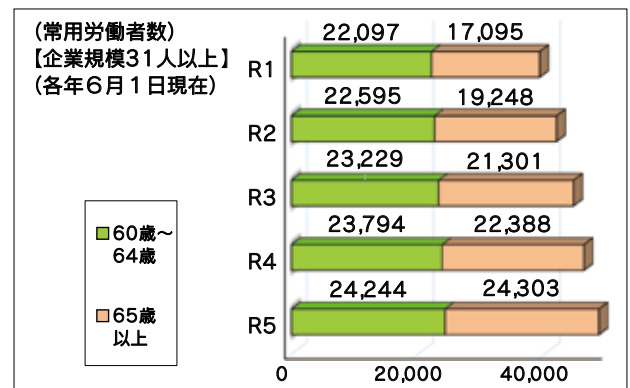
また、局内6箇所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において高齢者のニーズを踏まえた再就職支援等を実施するとともに、地域の関係機関・団体と連携した取組を実施します。

○障害者の就労促進に向けて、障害者の雇用管理ノウハウに乏しく、採用するにあたって不安や懸念を抱く企業に対し、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施します。

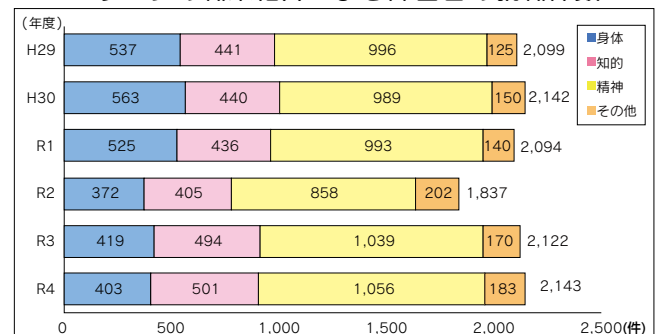
また、精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援を実施します。

○外国人求職者に対しては、個々の特性等を踏まえた就職支援を実施するとともに、事業所訪問等により外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等を実施します。

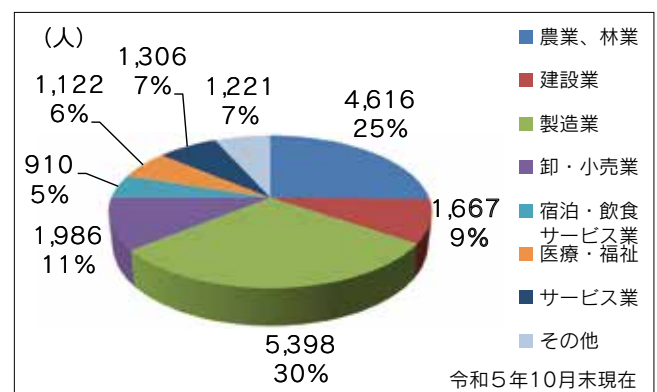
高齢者の雇用状況



ハローワークの職業紹介による障害者の就職件数



産業別外国人労働者数

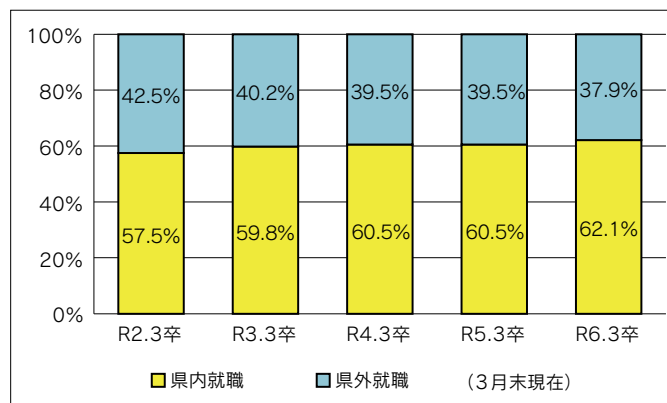


○就職氷河期世代に対しては、就職氷河期世代限定求人・歓迎求人確保のうえ、求職者の課題に応じたきめ細かな支援を実施します。特に、ハローワーク熊本に設置する「就職氷河期世代支援窓口」においては、専門担当者で構成するチーム支援を実施します。

また、職場実習・体験（インターンシップ）の実施や、就職氷河期世代を雇用する企業へ助成金の活用を促し、正社員就職の実現を図ります。

○新規学卒者等に対しては、新卒応援ハローワークをはじめとするハローワークに配置する就職支援ナビゲーターの担当者制等によるきめ細かな個別支援を実施します。また、大学等と連携し、就職活動に支援を必要とする学生等にニーズや課題に応じた支援を行います。

過去5年間の新規高卒者県内・県外就職割合



○正社員を希望する若者（35歳未満で安定した就労経験が少ない方）を対象に、担当者制による職業相談から就職後の定着支援までステップアップ型の計画的で一貫した支援を行います。

○子育て中の女性等に対して、マザーズハローワーク等において子ども連れでも来所しやすい環境の中で一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな就職支援を行います。また、各種就職支援サービスのオンライン提供や関係機関と連携したアウトリーチ型支援を行います。

### (3) リ・スキリングによる能力向上支援及び労働移動円滑化の推進

○ハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行います。在職中の方にもオンラインを活用して必要な時にキャリアコンサルティングを受けることができる機会を確保します。

他職種からデジタル分野に転職を目指す中高年齢者に対しては、公的職業訓練修了後に実務経験が積めるよう「実践の場」を提供し、再就職を促します。

また、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」、「事業展開等リスキリング支援コース」により、労働者のリ・スキリングによる能力向上の推進に取り組む中小企業に対して支援するほか、早期再就職支援等助成金により、離職を余儀なくされた方の早期再就職、賃金上昇を伴う労働移動の実現に向けた支援に取り組みます。

## 2 誰もが安心して働くことのできる魅力ある職場づくりの推進

### (1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

○中小企業・小規模事業者が事業場内最低賃金や賃金の引上げをしやすいように、生産性向上に向けた業務改善助成金の紹介、賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の好取組事例等が分かる資料を提供するとともに、働き方改革推進支援センターと連携し、生産性向上に取り組む事業者等に対して支援を行います。

また、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について法の履行確保を図るとともに、基本給、賞与について見直しを促す働きかけや支援策の周知を行うことにより企業の自主的な取り組みを促します。

### 熊本県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金額 (時間額)	効力発生の日
熊本県最低賃金	898円	令和5年10月8日
特定(産業別)最低賃金	最低賃金額 (時間額)	効力発生の日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	940円	令和5年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	965円	
百貨店、総合スーパー	898円 ※県最低賃金適用	令和5年10月8日

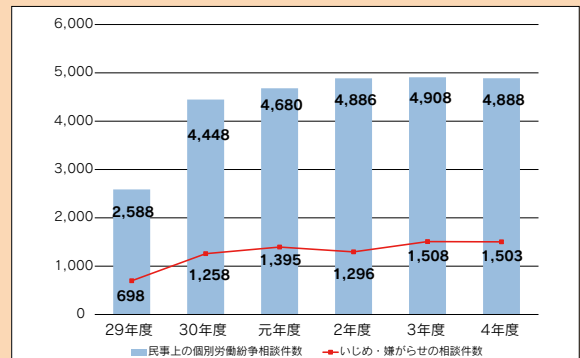
※特定(産業別)最低賃金の適用範囲については、制約等がありますので、一部の労働者には適用されません。

総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別紛争の早期解決を図ります。

熊本労働局総合労働相談コーナー

☎ 096-312-3877

その他、県内全ての労働基準監督署にも設置しております。



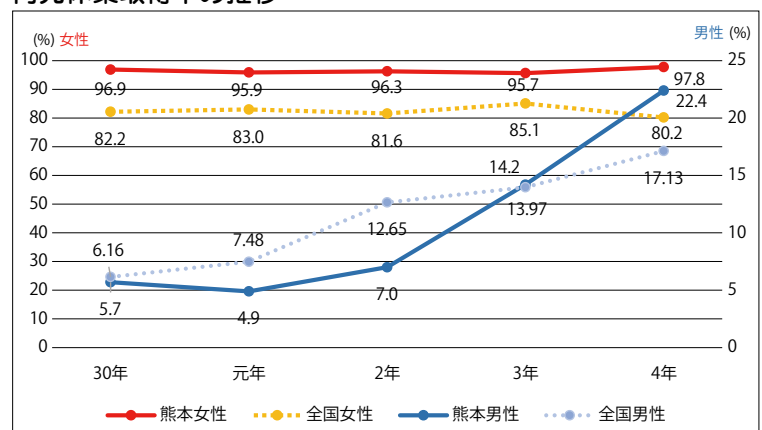
### (2) 多様な働き方を選択できる魅力ある職場づくりの推進

○仕事と育児・介護の両立支援のため、業務代替整備・柔軟な働き方の導入等も含めた支援の拡充を行います。

就活ハラスメント及びカスタマーハラスメント対策を含むあらゆるハラスメント対策の推進を図ります。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)」の円滑な施行に向けて、フリーランスやフリーランスに業務を委託する事業主「発注者」等に対し、法の内容の周知啓発を行います。

### 育児休業取得率の推移

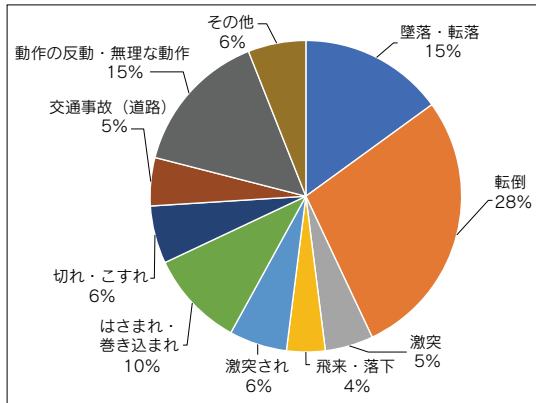


### (3) 安全で健康に働くことができる環境の整備

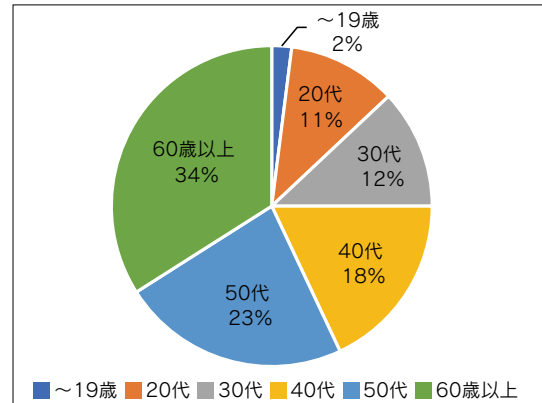
○熊本労働局第14次労働災害防止推進計画を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発や、労働者の作業行動に起因する労働災害、高齢労働者等の労働災害及び業種別の労働災害の防止対策を推進するとともに、個人事業者等に対する安全衛生対策や労働者の健康確保対策及び化学物質等による健康障害防止対策を推進します。

死傷災害（事故の型）



死傷災害（年齢別）

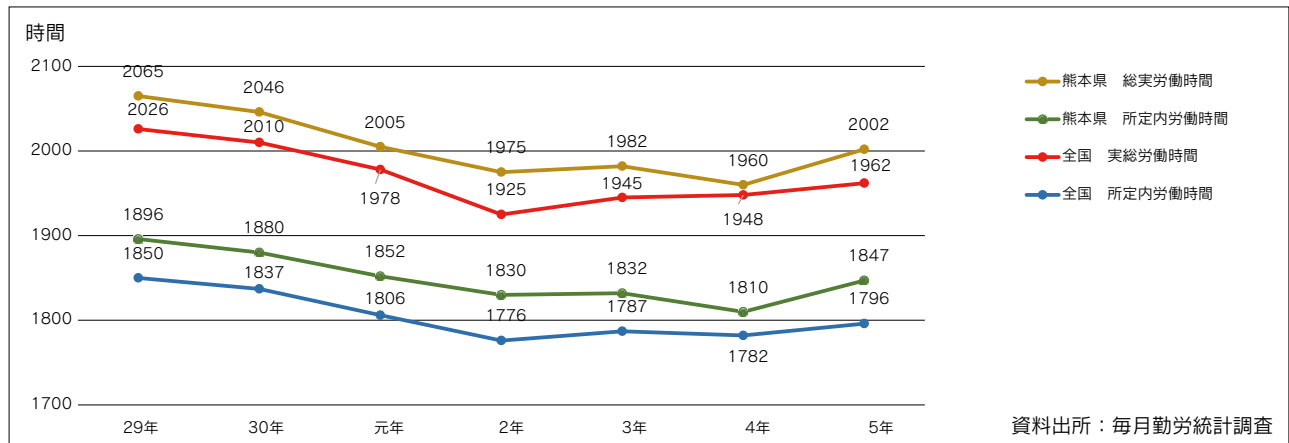


### ○長時間労働の抑制

働き方改革関連法については、順次施行されてきましたが、本年4月から完全施行されました。労働局としては、中小企業・小規模事業者が生産性を高めながら労働時間の短縮等に円滑に取り組めるよう、きめ細やかな相談・支援を行います。

また、新たに時間外労働の上限規制の適用を受ける建設業、自動車運転の業務、医師等について、業界の実情にあわせた支援等を行います。特に、自動車運転の業務について、労働局に編成した「荷主特別対策チーム」により、発着荷主に対して、長時間の荷待ちを発生させないよう要請、働きかけを実施する等、荷主を含めた関係者全体で長時間労働の抑制に取り組んでいきます。

年間総労働時間



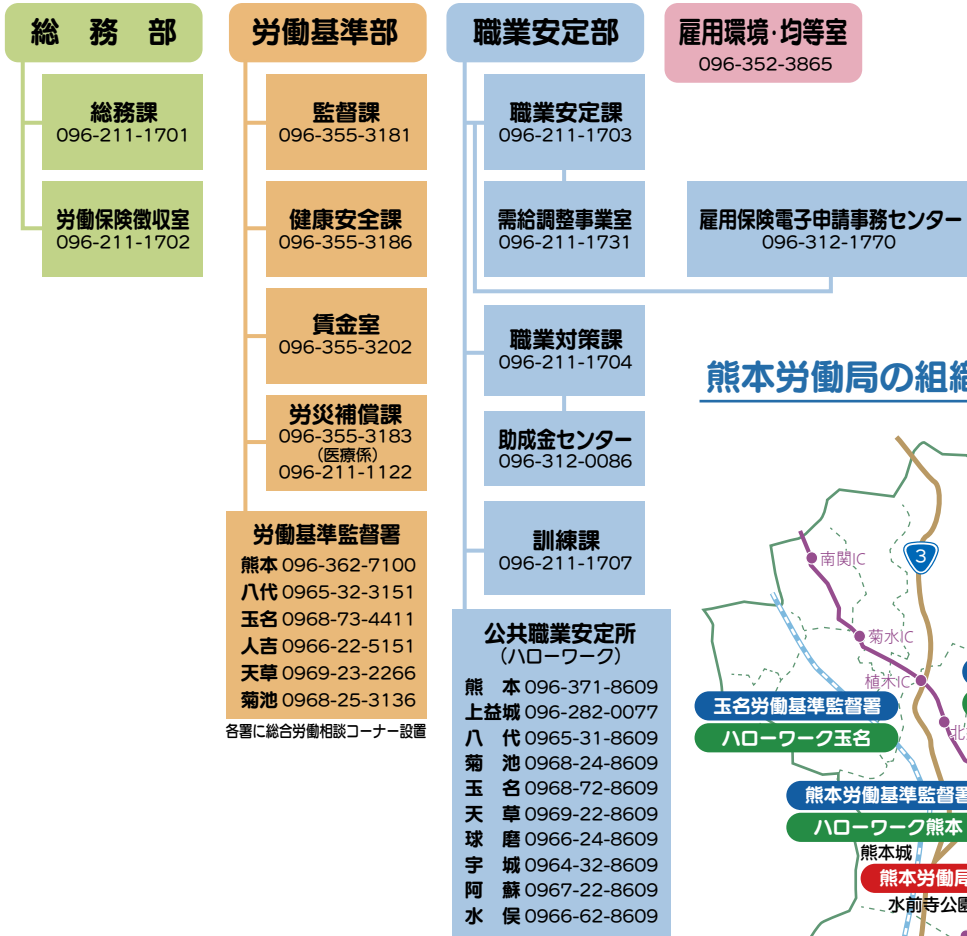
### ○労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求について、請求件数が増加している精神障害に認定基準に基づき的確に対応するなど、迅速・適正な事務処理を一層推進します。

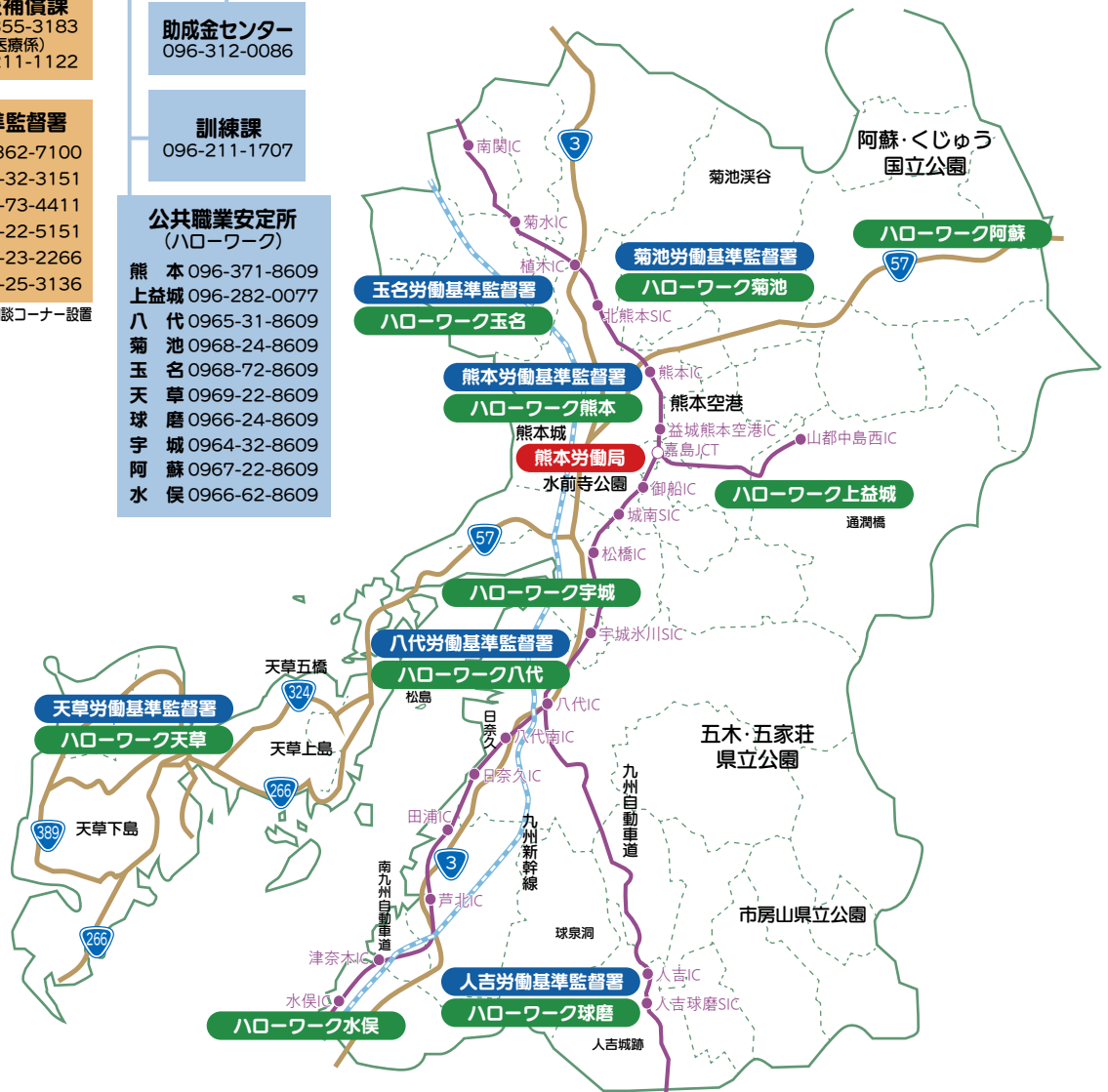
労災保険の窓口業務については、引き続き相談者等に対する懇切・丁寧な対応を徹底します。

# 熊本労働局の組織図及び組織所在地一覧

## 熊本労働局組織図



## 熊本労働局の組織所在地一覧



# 熊本労働局

<http://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/>